

平成16年度 国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「国立大学法人北海道教育大学の概要」

1. 目標

21世紀に入って日本の国立大学は、国際的水準の視点から教育研究を高度化・活性化し、国民の負託に応えることが強く求められている。その中で、北海道教育大学は、教員養成と地域人材養成に関する国民と北海道民の期待に一層積極的に応えるために、大学の基本的な理念と目標を自ら定め、これに基づいて不断に改革の実を挙げる。

○ 北海道教育大学の基本理念

- ・学術の中心として、教育及び人間に関する理論と実践を核に専門的学芸の絶えざる研鑽と発展を図り、時代と社会の切実な要請と国民の負託に積極的に応える。
- ・広く深い専門的学芸の教授と、教育及び人間の実際に関する実践的指導力の涵養とによって、学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発し、義務教育諸学校の教員をはじめとして、豊かな人間性をそなえ、創造的に課題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材を育成する。
- ・北海道内唯一の総合的な教員養成・研修機関として、また学際的・文化的な分野に関して特色を有する高等教育機関として、北海道内の国立大学等と連携しつつ固有の役割を果たす。
- ・広大な北海道の主要中核諸都市にキャンパスを有する体制を最大限生かし、北海道全域にわたって地域の教育と文化の振興に貢献する。

2. 業務

(1) 大学再編

- ・本学は、これまで北海道内主要5都市（札幌市、函館市、旭川市、釧路市、岩見沢市）のキャンパスすべてに小規模な教員養成課程と教員免許を必須としない新課程を併存していた。これらを抜本的に見直し、平成18年度から、教員養成を札幌校、旭川校、釧路校に、新課程を函館校、岩見沢校に集約し、教員養成と新課程での人材養成を明確に区分し、教育の特色化、重点化を図ることとした。平成16年度は、大学創設以来の大改革となるこの再編実施の基本計画を策定し、具体的な取組に全力を傾注した。

(2) 教育活動

- ・教育学部、教育学研究科等における充実した教育活動のほか、アイヌ文化に関する授業の開設、大学院北見サテライト教室の設置、学校ボランティア支援体制の確立、現職教員を任期付きの教授として採用する等、教育の質の向上に資する幅広い活動を行った。
- ・また、オフィスアワーの全学的実施、「何でも相談室」の設置等、学生の生活全般を支援する活動も活発に行った。

(3) 研究活動

- ・研究費の一律配分又は競争的配分を通じた教員個々による研究活動のほか、学術研究推進室が中心となって、「教育最前線」、「北海道学の創出」というテーマで共同研究を募集し、前者については12件、後者については2件の研究計画を採択し、研究活動を支援した。

(4) 地域連携活動

- ・「北国の人育ち、まち育ち、地域づくり」という基本コンセプトの下、本学と北海道教育委員会、札幌市教育委員会等から構成している北海道地域教育連携推進協議会が中心となり、計18件の地域連携事業を実施、その成果については「地域作りと教育」をテーマとしたシンポジウムを開催して公表した。
- ・各自治体との相互協力協定は6市9町まで広がり、また自治体のみならず、北洋銀行や電通北海道といった民間企業とも協力協定を締結し、各種の事業を連携して実施した。
- ・従来から行っている各種公開講座を、一般公開講座、授業公開講座、現職教員等公開講座、高大連携公開講座の4種類に拡大して一層の充実を図るとともに、受講料を半額以下にするなど利便性の向上に努めた。

(5) 国際交流・協力活動

- ・独立行政法人国際協力機構（JICA）から委託された技術協力プロジェクトである「エジプト小学校理科教育改善」事業では、長期専門家として本学教授及び北海道教育委員会からの現職教員を派遣するとともに、教師用ガイドブックの改訂や研修員の受入等を行った。
- ・日本国際協力センター（JICE）と事業協力協定を締結し、JICE講座を開設するとともに、平成17年度に設置する国際交流・協力センターへの職員の派遣等を行うこととした。
- ・現職教員の国際感覚涵養を目的として、小中高合わせて11名の教員をカナダのサイモンフレイザー大学へ派遣した。

(6) 附属学校の活動

- ・附属旭川中学校で「特別支援教育の在り方」に関する実践的な研究を大学とともに行うなど、大学や教育委員会、公立学校教員等と積極的に教育研究交流を行った。
- ・附属学校教員が教育委員会や教育センター等の講座の講師を務めたり、海外の教育行政官や現職教員の研修受入を行うなど、様々なレベルでの教育研究活動に貢献した。
- ・教育実習の事前指導や公開教育実習、附属学校園の日常的な授業公開、放課後学習チューター事業等を通じて、教育実習をより充実させるための様々な試みを行った。
- ・大学の先生が附属学校で「出前授業」を行ったり、起業家教育の一環として、社会科の授業で、協力協定を締結している北洋銀行と協力して「金融教室」を実施する等、新しい教育への取組を積極的に行った。

(7) 附属図書館の活動

- ・シラバス掲載参考図書の購入や学内出版物の整備等，本学の教育研究を学術情報提供の面から支援する取組について一層の充実を図った。
- ・北海道地区大学図書館相互利用サービスに加盟し17大学図書館でコンソーシアムによる相互利用を実施したり，地区の公共図書館との連携を図る等，利便性のさらなる向上に努めている。なお，公共図書館と較べ開館日・開館時間が長いことについては，利用者から高い評価を得ている。

(8) 業務運営を改善する活動

- ・60以上あった委員会を5つに集約し，従来委員会が行っていた企画・立案機能を7つの学長室が担うこととし，また事務職員を室員に加えることにより，より機動的で効果的な大学運営が可能となった。
- ・従来の係を2～3程度統合させたグループ制を導入することにより，より柔軟な業務態勢を作ることが可能となった。
- ・管理的経費抑制プロジェクト会議や業務見直し検討会を設置し，より効率的な業務運営を図ることとした。
- ・学長室の一つとして大学計画評価室を設置し，PDCA業務管理サイクルの手法を用いて業務改善活動をシステムチックに行う体制を整えた。

(9) 広報活動

- ・例年作成している大学案内のほかに，大学案内リーフレットや本学再編計画の概要説明パンフレットを作成し，高校訪問，オープンキャンパス等で配付して大学のPRに努めるとともに，ホームページのリニューアルを行った。
- ・各種の大学進学説明会に参加したりオープンキャンパスへの参加の呼びかけを積極的に行ったほか，道内10国公立大学で組織する北海道進学コンソーシアム実施委員会が名古屋市で開催した合同入試説明会に参加するなど，大学の広報機会の創出に努めた。
- ・学内情報誌「学園だより」を，学生を主体とした編集体制による「HUE-LANDSCAPE」に刷新，より充実した役立つものとした。
- ・大学教職員全体の広報意識の向上を目的として，外部講師を招いて大学の広報のあり方に関する講演会を開催した。

3. 事業所等の所在地

北海道札幌市：札幌校，附属図書館（札幌館），教育実践総合センター，冬季スポーツ教育研究センター，保健管理センター，附属札幌小学校，附属札幌中学校，事務局（札幌キャンパス）

北海道函館市：函館校，附属図書館（函館館），情報処理センター，附属函館小学校，附属函館中学校，附属養護学校，附属函館幼稚園，事務局函館校室

北海道旭川市：旭川校，附属図書館（旭川館），生涯学習教育研究センター，附属旭川小学校，附属旭川中学校，附属旭川幼稚園，事務局旭川校室

北海道釧路市：釧路校，附属図書館（釧路館），附属釧路小学校，附属釧路中学校，事務局釧路校室

北海道岩見沢市：岩見沢校，附属図書館（岩見沢館），へき地教育研究センター，事務局岩見沢校室

北海道上川郡東川町：大雪山自然教育研究施設

4. 資本金の状況

41,257,081,553円（全学 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人，理事4人，監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定，国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	村山 紀昭	平成16年4月1日 ～平成17年8月26日	平成10年10月 北海道教育大学教育学部 札幌校分校主事 平成11年8月 北海道教育大学長
監事	谷本 一之	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成元年8月 北海道教育大学長 平成7年8月 北海道教育大学名誉教授 平成15年4月 道立北方民族博物館館長 (非常勤) 平成15年4月 財団法人アイヌ文化振興 ・研究推進機構理事長
監事	岡部 三男	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成7年6月 北海道経済連合会専務理 事 平成13年6月 北海道電力株式会社副社 長地域産業経済担当 平成15年6月 北海道電力株式会社顧問
理事	山下 克彦	平成16年4月1日 ～平成17年8月26日	平成11年8月 北海道教育大学教育学部 札幌校分校主事 平成15年8月 北海道教育大学副学長

理事	本間 謙二	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 17 年 8 月 26 日	平成 7 年 4 月 平成 14 年 4 月	北海道教育大学教育学部 旭川校分校主事 北海道教育大学附属図書館長
理事	佐々木 茂	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 17 年 8 月 26 日	平成 9 年 4 月 平成 14 年 4 月	北海道教育大学教育学部 附属養護学校長 北海道教育大学副学長
理事	三浦 秀雄	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 17 年 8 月 26 日	昭和 41 年 4 月 平成 5 年 4 月 平成 11 年 5 月 平成 14 年 4 月	北海道公立学校教員 北海道教育庁生涯学習部 学校教育課主幹 北海道教育庁生涯学習部 次長 北海道立教育研究所所長

6. 職員の状況

教員 594 人（本務者のみ）

職員 228 人（ " ）

7. 学部等の構成

教育学部，教育学研究科，特殊教育特別専攻科，養護教諭特別別科，附属小学校，附属中学校，附属養護学校，附属幼稚園

8. 学生の状況

総学生数	9,314 人
学部学生	5,294 人
修士課程	370 人
特殊教育特別専攻科	18 人
養護教諭特別別科	24 人
附属小学校	1,917 人
附属中学校	1,452 人
附属養護学校	62 人
附属幼稚園	177 人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

- 昭和24年 5月31日 北海道学芸大学設置
- 昭和41年 4月 1日 北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
- 昭和51年 4月 1日 養護教諭特別科設置（函館分校）
- 昭和51年 4月 1日 養護教諭養成課程設置（旭川分校）
- 昭和54年 4月 1日 養護教諭養成課程設置（札幌分校）
- 昭和62年 4月 札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
- 平成元年 4月 1日 芸術文化課程設置（札幌分校）
- 平成元年 5月29日 保健管理センター設置
- 平成 4年 4月 1日 特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置（旭川分校）
- 平成 4年 4月 1日 大学院教育学研究科学校教育専攻（修士課程）、教科教育専攻（修士課程）設置
- 平成 5年 4月 1日 冬季スポーツ教育研究センター設置（札幌）
- 平成 5年 4月 1日 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称
- 平成 5年 4月 1日 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置（札幌校）
- 平成 6年 4月 1日 情報処理センター設置（函館）
- 平成 8年 4月 1日 国際理解教育課程設置（札幌校）
- 平成 8年 4月 1日 生涯教育課程設置（旭川校）
- 平成10年 4月 1日 大学院教育学研究科養護教育専攻（修士課程）設置
- 平成11年 4月 1日 学校教育教員養成課程設置（札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校）
- 平成11年 4月 1日 生涯教育課程設置（函館校、釧路校、岩見沢校）
- 平成11年 4月 1日 芸術文化課程設置（函館校、旭川校）
- 平成11年 4月 1日 国際理解教育課程設置（函館校、釧路校）
- 平成11年 4月 1日 地域環境教育課程設置（札幌校、旭川校、釧路校）
- 平成11年 4月 1日 情報社会教育課程設置（函館校）
- 平成12年 4月 1日 生涯学習教育研究センター設置（旭川）
- 平成14年 4月 1日 大学院教育学研究科学校臨床心理専攻＜独立専攻＞（修士課程）設置
- 平成16年 4月 1日 国立大学法人 北海道教育大学設置
- 平成17年 4月 1日 国際交流・協力センター設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
村山 紀昭	学長
山下 克彦	理事

本間 謙二	理事
佐々木 茂	理事
三浦 秀雄	理事
吉崎 祥司	岩見沢校副学長 (H16.4.1 ~ H17.1.31)
神田 房行	釧路校副学長 (H17.2.1 ~ H17.8.25)
齊藤 健司	事務局長
祖母井 里重子	弁護士 (廣岡・祖母井法律事務所)
小笠原正明	北海道大学高等教育機能開発総合センター 高等教育開発研究部長
齋藤 光夫	株式会社 電通北海道代表取締役
相馬 秋夫	北海道教育委員会教育長
中田 美知子	株式会社 エフエム北海道東京支社長
藤根 信章	北海道教育大学名誉教授
安島 進	北海道教育大学夕陽会顧問 (北海道教育大学函館校同窓会)

○ 教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
村山 紀昭	学長
山下 克彦	理事
本間 謙二	理事
佐々木 茂	理事
三浦 秀雄	理事
齊藤 健司	事務局長
三上 勝夫	副学長 (札幌校担当)
奥田 亨	副学長 (函館校担当)
森田 寛	副学長 (旭川校担当)
神田 房行	副学長 (釧路校担当)
吉崎 祥司	副学長 (岩見沢校担当) (H16.4.1 ~ H17.1.31)
山口 義寛	副学長 (岩見沢校担当) (H17.2.1 ~ H19.1.31)
佐川 正人	札幌校教授
三浦 哲	"
遠藤 芳信	函館校教授
杉浦 清志	"
相馬 一彦	旭川校教授
八重樫 良二	"
倉賀野 志郎	釧路校教授
佐々木 巽	"
佐藤 有	岩見沢校教授 (H16.4.1 ~ H17.1.31)
宮田 和保	岩見沢校教授 (H17.2.1 ~ H19.1.31)

進藤 貴子	”
長谷川 和泉	教育実践総合センター長
辻井 義昭	附属札幌小学校長

「事業の実施状況」

- I. 大学の教育研究との質の向上
 - II. 業務運営の改善及び効率化
 - III. 財務内容の改善
 - IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 - V. その他の業務運営に関する重要事項
 - VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画
 - VII. 短期借入金の限度額
 - VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
 - IX. 剰余金の使途
 - X. その他
- } 別紙1のとおり
- } 別紙2のとおり
- } 別紙3のとおり

XI. 関連会社及び関連公益法人

1. 特定関連会社

なし

2. 関連会社

なし

3. 関連公益法人等

なし

事業の実施状況

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	【学士課程】
	① 現代の教育課題に応じて、豊かな人間性、確かな実践的指導力及び地域・保護者などとの人間関係調整能力等を育成する。 ② 北海道の地域特性を生かし、へき地・小規模校教育、環境教育などを担いうる能力を養成する。 ③ 生涯教育、国際理解教育、地域環境教育、情報社会教育及び芸術文化教育の一層の充実を図り、地域社会の担い手となるべき能力を形成する。 ④ 職業意識を醸成するため、キャリア教育やインターンシップの拡充を図る。
	【修士課程】
	① 研究成果に基づき、現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力など専門的な職業能力を育成する。 ② 教育現場において指導的役割を果たす人材を養成する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
【学士課程】 ① 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ○ 教養教育の理念を明確にし、現代的課題(コンピュータ・リテラシー、英語によるコミュニケーション能力等)に応えうる豊かな人間性を形成する。このため、平成18年度入学者から新教養カリキュラムを実施する。	● 教養教育の現状と課題を明確にする。 ● 教養教育の理念を確立し、その特色を明確にする。	・平成18年度再編実施に向けて、再編実施本部において「再編に伴うカリキュラム編成の基本方針」(以下、「カリキュラム基本方針」)を策定し、教養教育の現状と課題を明らかにした。 ・各キャンパスごとに教養科目の開設数増加に取り組んだ。 ・大学再編に伴い、教養教育の理念・科目群の構成・開設科目の検討を行い、「カリキュラム基本方針」を策定して、教養科目を含む履修基準(案)を作成し、全学共通の教養教育の理念を確立し、その特色を明確にした。「地域学科目群」や「人間・子ども理解に関する科目群」等の開設を決定した。
② 専門教育の成果に関する具体的目標の設定 ○ 教員としての資質を育成するために、教育科学、教科教育と教科専門の理論と教育現場における教育実践との有機的な結合を図り、教育内容を充実させる。	● 教員養成学部としての専門教育の理念と特色を明確にする。	・「カリキュラム基本方針」において教員養成学部としての専門教育の理念と特色を明確にし、それに基づき大学再編を見据えたカリキュラム設計を行った。「ボランティア論」、「総合学習実践論」、「体験学習論」など、実践的・体験的科目を設定した。
○ 社会や教育現場での実習や学校支援ボランティア等を体験させることで、教育相談やカウンセリングの基礎的な能力を含む実践的能力を獲得させる。	● 理論的・基礎的な能力の育成に加えて、実践的な能力を育成するための教育ミッションを作成する。 ● 教育実習・実践関連カリキュラムの実施運営体制を確立する。 ● 教育実習や学校ボランティア活動等の体系化を図る。	・再編実施後の各専攻の教育ミッションを策定した。 ・「カリキュラム基本方針」では、教育実習の拡充と体系化を行い、それらを補完するものとして、新たに教育実践に係わる科目を開設することとした。 ・再編に合わせ実践的なカリキュラムの導入を決定した。 ・再編実施本部の下に新教育組織に対応した再編準備室を設置し、カリキュラムの実施運営体制について検討した。
○ へき地・小規模校教育への理解を深め、実践現場を体験させることで、地域に生きる教員としての意識を形成する。	● へき地教育研究センターが中心となり、へき地・小規模校教育の意義を明確にするとともに、へき地・小規模校での教育実習の実施案を検討する。	・へき地教育研究センターが中心となり、へき地・小規模校教育の意義を明確にするとともに、へき地・小規模校での教育実習の実施案を検討した。 ・再編後の教養科目にへき地教育関係科目を開設することを決定した。新たに教養科目に「へき地教育論」、教育実習に「へき地教育実習(選択)」を開設することとした。

<p>○ 地域における芸術文化、環境、情報、国際交流、生涯教育等の担い手及び市民生活における教育的指導者など地域活性化に資する力量を身につけさせる。</p>	<p>● 再編に伴う教養系課程の理念を確立し、その特色を明確にする。</p>	<p>・「カリキュラム基本方針」を策定し、教養系課程である人間地域科学、芸術及びスポーツ教育課程における理念及び特色を明確にし、履修基準（案）を作成した。</p>
<p>○ 研究課題の指導を通して、課題の設定や実践的な能力（知識の総合、関連情報の収集、プレゼンテーション等）の育成を図る。</p>	<p>(17年度以降に実施するため、16年度は年度計画なし)</p>	
<p>③ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ○ 学生に対し職業意識を養い、進路指導を充実させるため、キャリア教育(エクステンション講座を含む)を順次実施するほか、インターンシップの拡充も図る。これらにより就職率の着実な向上を目指す。</p>	<p>● キャリア教育とインターンシップの取組の状況と課題を整理する。</p>	<p>・全国の大学のキャリア教育とインターンシップの取組状況を調査し、関係機関との連携強化、教員としての就職指導意識を高める等の課題を整理した。 ・東京アカデミーと連携し、さらに道内企業十数社と学生の受入に関する懇談会を開催し、情報を収集した。</p>
<p>【修士課程】 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 ○ 新たに発足させた学校臨床心理専攻の成果を踏まえ、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、臨床的教育の充実を図る。</p>	<p>● 大学院の教育課程に関する、修了生・在学生を対象とした調査を行う。</p>	<p>・平成16年度修了生を対象に大学院教育に関するアンケート調査を実施し、大学院生室の確保など施設整備やパソコンの整備・充実などの改善課題が明らかとなった。</p>
<p>○ 教育科学諸分野並びに科学・芸術に関する研究成果をもとに、より専門的な教育的指導力を育成する。</p>	<p>(17年度以降に実施するため、16年度は年度計画なし)</p>	
<p>○ 現職教員に対する多様な再教育・研修の機会を提供するために、長期履修制度などの推進のほか、サテライトの設置を図る。</p>	<p>● 現職教員に対する多様な教育・研修の機会の提供として、昼夜開講を周知徹底するとともに、長期履修学生制度を推進する。</p> <p>● サテライトキャンパスでの平成17年度講義開設のため、札幌市中心部及び全道主要都市でのサテライト設置の可能性を検討する。</p>	<p>・大学院学生募集要項、大学院説明会及びホームページで昼夜開講及び長期履修学生制度の制度概要について公表した他、入学時に掲示及びガイダンスで制度の説明を行う等して周知した。</p> <p>・北見市及び札幌市において、平成17年度に大学院サテライトキャンパスを設置することを決定した。なお、北見市の大学院サテライトキャンパスでは、平成17年度入学者特別選抜を行い、10名の現職教員の受入を決定した。 ・道東圏の大学院サテライトキャンパス設置計画の検討を開始した。</p>

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	【学士課程】
	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れの方策を適切に講じる。 ② カリキュラム、入試等に関して大学の教育システムの全学的な統一性を図る。 ③ 学生の自主的で創造的な学習を促すために、それに相応しい授業設計を行うとともに、学生支援システムと学習環境を整える。 ④ 学習意欲や学習姿勢の改善につながる成績評価を行う。 ⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携を追求する。
	【修士課程】
	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づき、学生受け入れの方策を適切に講じる。 ② 教育理念及び教育現場に生起する諸課題に応える、専門的な教育内容・方法を追求する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
【学士課程】 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的な方策 ○ 求める学生像、学生募集方法や入試方法等を検討し、アドミッション・ポリシーに基づく学生の募集方法、入試方法等を委員会等で研究し、点検及び改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ● アドミッション・ポリシーに基づく学生の募集方法や再編に伴う平成19年度以降の入試方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再編後のアドミッション・ポリシーについて素案を作成し、同時に入学者選抜要項の検討を行った。 ・平成19年度以降の入試方法については、平成18年度の入試方法を大筋で継承するという方針を決定した。
○ 入試パンフレットの工夫、大学説明会等のきめ細かな実施、インターネットの活用などにより入試広報の充実を図る。	● 基礎学力確保の観点から、平成17年度入学者から大学入試センター試験利用教科科目を5教科7科目とする。	● 基礎学力確保の観点から、平成17年度入学者から大学入試センター試験5教科7科目を実施した。
○ 入試パンフレットの工夫、大学説明会等のきめ細かな実施、インターネットの活用などにより入試広報の充実を図る。	● 入試広報用パンフレット等の工夫、大学進学説明会等のきめ細かな実施、ホームページの入試情報の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学案内とともに新たに大学案内リーフレットを作成し、活用した。 ・各種の大学進学説明会や再編計画説明のための高校訪問を実施した。 ・オープンキャンパスを各キャンパスで実施した。 ・北海道進学コンソーシアム実施委員会に参画し、名古屋市において大学説明会を行った。 ・大学入試に関するホームページの充実を行った。 ・再編計画パンフレットを作成、活用した。
② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策 ○ 1年次教育をより充実し、共通する科目及び様々な教育体験とその理論化を可能とするモデル・カリキュラムを作る。	● 課題意識形成期間の在り方を含め、カリキュラムの現状把握と課題を明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生アンケート調査により、モラトリアム期間への評価を求めたほか、カリキュラムの現状と課題を明らかにした上で「カリキュラム基本方針」を策定し、大学再編に伴う新たな教育理念に基づくカリキュラムの基本設計を行った。 ・地域学科目群、人間・子ども理解に関する科目群、大学入門科目群、現代を読み解く科目群を設定し、トータルで具体的な課題意識を形成できるようにした。
	● 新たに設定された全学共通科目として、北海道に関する授業科目等の開設を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「カリキュラム基本方針」に基づき、北海道の地理に関する「北海道スタディズ」を全学共通科目として平成17年度から設定し、双方向遠隔授業システムにより各校で配信、受信することができるようにした。各校も、それぞれの特徴を生かした「北海道スタディズ」を平成17年度から開設することにした。
③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的な方策 ○ 学生の主体的取組を促す参加型授業の充実を図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的な方策 ○ 単位制度に準拠した授業設計に取り組み、厳正な成績評価の実施と成績平均値制度(GPA)を採用する。また、CAP制(履修単位の上限設定)について検討を進め実施する。	● GPA(成績平均値制度)、CAP制(履修単位の上限設定)の導入に向けて諸課題を整理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA、CAP制の導入に向けての素案を作成し、「学生の学習及び成績評価等に関するルール」として導入方法等のルールを確定した。また、今後必要となる条件整備・課題等についても整理した。
⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携に関する具体的な方策 ○ 道内道外の大学との交流と連携を深め、教育内容の多様化を図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
【修士課程】 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的な方策	● 大学院研究科のアドミッション・ポリシーを確立し、大学院入学者選抜方法の課題を明らかにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・既に確立している大学院研究科のアドミッション・ポリシーを継承することを確認し、一層の周知徹底を図った。 ・現職教員の特例措置(一部専門試験の免除)や受験機会の複数化(前期日程・後

<p>○ アドミッション・ポリシーに基づき、教育現場の課題に関心をもち、指導的な役割を果たしうる学生の確保に努める。</p>	<p>● 長期履修学生制度の周知徹底、現職教員への特例措置を継続する。</p> <p>● 受験機会の複数化の実現と入試制度の多様化を図る。</p>	<p>期日程の実施)を検討し、それに伴う措置を実施し、入学者数の増加を図った。</p> <p>・大学院学生募集要項、ホームページ、大学院説明会等で周知を図った他、入学手続き時に個別相談を実施した。</p> <p>・現職教員の特例措置を継続するとともに、現職教員に高専教員も含めることとした。</p> <p>・平成17年度から入学定員を前期・後期に分割し、受験機会を増やすとともに、北見サテライトを開設して特別選抜を実施した。その結果、大幅に受験者数を増やすことができた。</p>
<p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策 ○ 附属学校をはじめ小・中・高等学校との連携で、実践的な教育・研究指導を行う。</p>	<p>(17年度以降に実施するため、16年度は年度計画なし)</p>	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教育研究の理念、目標に沿って、教職員の適切な配置を図る。 ② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワークの整備を図る。 ③ 学生による授業評価の成果を授業改善とカリキュラム改革に生かすとともに、大学教育改善に関する教員の教授能力向上(ファカルティ・ディベロップメント：FD)を継続的に進め、全教員による大学教育改善の取組を強化する。 ④ 北海道内の現職教員に対する再教育の課題に応えるため、大学院教育の充実発展を図り、遠隔教育等のより積極的な活用を追求する。将来の必須の課題として、博士課程の設置を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
① 適切な教職員配置等に関する具体的方策 ○ 教員の配置は、充実した教育・指導体制を行うために、専門領域のバランスを考慮し、弾力的な運用を行うとともに必要に応じて教員組織の見直しを図る。	● 本学の改革に合わせて、教育組織の在り方に関する基本的考え方を明らかにする。そのための調査・研究作業に着手する。	・大学の再編の基本方針、教育組織の理念・特徴、規模を定めた「北海道教育大学再編基本計画」を決定し、教員の再配置計画を策定した。 ・再編実施本部を設置し、教育課程の具体化及び教員組織の編成に着手し、教員の意向調査を行い、その結果、約100名の教員の人事異動を決定した。
② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ○ 学生の自主的で創造的な学習を支援するために学術情報を系統的に整備し、電子化することにより図書館の充実を図る。	● 教育理念に則した収集方針の在り方を検討するため、蔵書構成の把握、分析を行う。 ● 学生の自主的な学習支援のため、シラバス掲載の参考図書の充実を図る。 ● 学術情報の系統的な整備に必要な予算を確保するため、図書館資料費の定率化を検討する。	・教育理念に則した収集方針の在り方を検討するため、利用者の分類別貸出と分類別蔵書を統計処理した。 ・学生の自主的な学習支援のため、シラバス掲載の参考図書の所在調査を行い、入手可能な図書をすべて購入し、参考図書の充実を図った。 ・学術情報の系統的な整備に必要な予算を確保するため、他大学の状況をまとめた『大学図書館実態調査』等进行分析し、図書館資料費の定率化(授業賞収入に占める割合)について検討した。
○ ネットワーク環境の充実を図り、学習支援環境を整備する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的な方策 ○ 学生による授業評価を実施し、授業改善に反映する。	● これまで実施していた授業評価を総括し、授業改善に資する授業評価内容を立案する。	・従前の授業評価を総括した。その結果、学生による授業評価に対するアンケート結果が個々の授業改善に生かされているか、アンケートの設問が適切であったか、などの問題点が明らかになった。それらの点を踏まえて、授業評価内容の立案に着手した。
○ 教育実績に対する評価システムを検討し、整備する。	● 教育実績の評価のための適切な項目の検討を行う。	・競争的経費の配分や教員選考基準において教育実績がどのように位置づけられているか検討した。 ・全国教員養成系大学及び道内国立大学を対象に、教育実績に対する評価についてアンケート調査を行い、その結果を整理した。すでに実施している大学は少数であり、未検討や検討中の大学が大多数であった。今後とも継続的に検討すると結論に達した。
④ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ○ FD活動を充実するとともに、FDの企画・実施を行う全学的組織を設置する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
⑤ 全国共同教育、学内共同教育に関する具体的方策 ○ 遠隔授業システムの充実を図り、双方向遠隔授業を一層推進する。	● 遠隔授業開設に関しての、現在の解決すべき課題を明らかにする。 ● 遠隔授業の増加のために、授業者の利用上の諸課題を明らかにする。 ● 各校間で遠隔授業を用いたカリキュラムを調整する。	・双方向遠隔授業についてのアンケートを実施し、「双方向遠隔授業に関するアンケート集計結果報告」において検討すべき課題を整理した。 ・「使いやすい双方向遠隔授業システム」実現のため、双方向遠隔授業支援ガイドブックの作成に着手した。 ・双方向遠隔授業についてのアンケートを実施し、「双方向遠隔授業に関するアンケート集計結果報告」において授業者が利用する上での課題を整理した。 ・教養科目2科目を双方向遠隔授業システムにより開講することとした。 ・全学的に遠隔授業を行うため、大学暦の統一、各校の時間割枠の調整を行った。

- ⑥ 学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項
- 博士課程設置に向けた調査を実施する。

- 博士課程設置準備に関する研究グループを組織し、全国教員養成大学大学院博士課程の実態把握調査、国内外からの入学者に関するニーズ調査を行う。

- ・本学大学院修了者の進学動向調査を行った。

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	① 学生の修学支援のため、指導・助言体制を整備する。 ② 学生の生活上の相談や経済困難に対する生活支援の充実を図る。 ③ 学生の自立的な活動を支援する体制の充実を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
① 学生の修学支援に関する具体的方策 ○ 大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境を整備し、学生の修学及び生活全般への支援を行う。	● 学生の修学及び生活全般への支援を行うため、大学教育情報システムの設計・運用調査を実施し、システム構築計画を策定する。	・学生の修学及び生活全般への支援を行うため、大学教育情報システムの整備計画を策定し、基幹システムの搬入・設置を完了した。
○ 指導教員（アカデミック・アドバイザー）制度とオフィスアワー制度を全学的に実施し、一層の充実を図る。	● オフィスアワーを全教員が実施するとともに、指導教員制度に関し、現行制度の問題点と課題を明確にする。	・オフィスアワーは全教員が実施した。 ・「学生の学習及び成績評価等に関するルール」で、GPA制度、CAP制度の導入方法等のルールを確定し、この中で、オフィスアワー及び指導教員制度についてもルールを確立した。教育研究評議会において全学的に了承を得た。
○ 学生便覧（履修案内）及びシラバスの見直しを行い、学生に理解され、利用しやすいものに改善する。	● 全学的に、全科目を対象としたシラバスを作成するとともに、新シラバスの公開システムを開発し、学生用配布冊子（学生便覧など）の構成を見直す。	・全キャンパスのシラバス作成状況と公開方法の現況を整理し、全学全科目のシラバス化の達成に向けて検討を開始した。
② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ○ 就職相談室を設置しキャリアアドバイザーを配置するとともに、学生の学習履歴・希望を把握し、学生に対する就職指導・支援体制の充実を図る。また就職情報システムを整備する。	● 各校の就職状況及び就職指導の現状とその課題を明らかにする。	・就職状況と就職指導の現状を把握した結果、学生のキャリアへの意識の涵養の必要性、初動の時期の遅れなどの問題点を明らかにした。これを受け、次年度からキャリア・オーガナイザーを配置することとした。
○ 学生の生活上や健康面・心理的問題に関する相談態勢を整えるため、「なんでも相談室」（窓口）の設置をすすめ、学生の悩みを解決するために支援を強化する。	● 学生相談に関する調査（学生、大学教員対象）を実施し、今後の学生相談・カウンセリング等の体制について検討する。 ● 全学的な「何でも相談室」の設置等、カウンセリング体制の充実のための方策を検討する。	・学生相談に関する調査を実施し、人権委員会等の各種相談機関間の有機的な連携の必要性が明らかになった。 ・大学におけるカウンセリング実施状況について調査した。 ・全学的に学生の「何でも相談室」を順次設置することを図った。 ・学生なんでも相談アドバイザーを置き、学生の相談に応じている。相談件数は平成15年度が92件、平成16年度が60件であった。
○ セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権侵害の防止に関する教育・広報活動を推進し、「学生の人権擁護に関する規程」に基づく相談体制を強化する。	● セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなど、学生の人権侵害に関する相談体制を徹底するため、教育・広報活動の強化を図り、人権侵害の防止に関するアンケート調査を実施する。	・卒業生と大学院生を対象としたアンケート調査を実施した。その結果、各種ハラスメントに対応する相談員の存在を知らない学生が40パーセント強に昇ることが明らかになった。 ・大学のホームページ等でセクシュアル・ハラスメントに関する説明・相談員・相談方法等について周知等を図った。
③ 経済的支援に関する具体的方策 ○ 学生の修学を財政的に支援する制度を検討する。	● 新しい授業料免除等選考基準を制定し、学生の修学にどのような影響が生じたのかを明らかにする。 ● 経済的な支援制度を検討する。	・新しい授業料免除等選考基準を制定し、それを適用して選考を行った。その結果、学生の修学に関し従前と比べて大きく影響を及ぼすものではないことが明らかとなった。 ・他大学における状況を調査し、大学が仲介し低金利での奨学資金貸与など、メインバンクを活用した支援制度の検討を行った。 ・日本学生支援機構に関わる奨学金返還免除の基準を設定した。
④ 学生の自立的な活動を高める具体的方策 ○ 学生の自主的な研修、プロジェクト・行事等の活動の支援と、優れた成果や実績に対する表彰をより充実したものとする。	● 学生の自立的な活動を支援するために、表彰の対象とその基準等についての検討を行う。 ● 学生の自主的な活動を支援する「チャレンジ・プロジェクト04」	・「北海道教育大学学生表彰規則」を制定し、表彰の基準を明確にした。 ・2団体、5個人を表彰した。 ・「チャレンジ・プロジェクト04」を実施し、応募16件中5件を採択した。本

を実施する。

年度は、学内の枠を超え、広く地域に貢献するとともに社会人としての成長を目指した企画（ぞうけいひろば2004）に見られるような、積極的な企画があった。

1 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	① 教育科学、教科教育と教科専門、大学と附属学校との緊密な連携による教育現場に立脚した専門的研究の創成を追求する。 ② 北海道の教育実態に関わる種々の実際的な研究と政策提言を行い、北海道教育委員会及び地方教育委員会との連携の中で全学的な研究課題として積極的に推進する。 ③ 研究を推進するために、各キャンパス間の教員集団の連携を図るほか、その成果の社会への還元を積極的に進める。 ④ 北海道の地方自治体、公共・民間団体及び企業と連携した研究活動に取り組み、地域の総合的な発展に寄与する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
① 目指すべき研究の方向性 ○ 教育科学、教科教育、教科専門と教育実践との結合により、教育現場に生起する諸課題の研究を、研究課題別グループを設置し、推進する。	● 教育現場や学際的分野の諸課題を、共同研究により推進する。 ● 教育現場に生起する諸課題を「教育最前線」ととらえて、研究する。	・教育現場や学際的分野の研究課題を例示して、キャンパス間にまたがる共同研究等を公募するとともに、本学研究者総覧及び平成16年度の科学研究費補助金申請書を基に研究課題グループを学術研究推進室内で想定し、共同研究への応募を薦めた。応募された研究計画から、「研究成果の、教育現場や地域への還元の可能性」という観点を重視して精査し、研究費を配分してその研究を支援した。 ・「教育最前線」に重点を置いた共同研究を公募し、応募された研究計画から、「研究成果の、教育現場や地域への還元の可能性」という観点を重視して、「開かれた学校」実現の基盤に関する制度論的研究」に関わるもの2件、「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」に関わるもの8件、「臨床教育学的子ども研究」に関わるもの1件、「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」に関わるもの1件に対して研究費の配分を行い、その研究を支援した。
○ 学際的、文化的な分野における地域の諸課題について研究を推進する。	● 学際的分野の諸課題を「北海道学の創出」ととらえて、研究する。	・「北海道学創出」に重点を置いた共同研究を公募し、応募された研究計画から、「研究成果の、教育現場や地域への還元の可能性」という観点を重視して、「環太平洋少数民族（アイヌ族を含む）の文化と教育」並びに「北海道中央部の大地を構成する大規模火砕流の岩石学及び年代学研究」の2件に対して研究費の配分を行い、その研究を支援した。
② 大学として重点的に取り組む領域 ○ 全学的に取り組む領域 ・「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」、「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」 ・「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」、「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」 ・「臨床教育学的子ども研究」、「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」 ・「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」	● 「教育最前線」としてくくられた研究課題へ対応するための研究組織を作る。	・以下の領域について研究グループを組織し、研究を進めた。 ・「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」については、若手教員研究支援経費として2件のプロジェクトを採択した。 ・「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」については、共同研究推進経費として5件、また、若手教員研究支援経費としての3件のプロジェクトを採択した。 ・「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」については、平成16年度から開始している。 ・「臨床教育学的子ども研究」については、1件のプロジェクトを採択した。 ・「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」については、研究推進重点設備費として、1件のプロジェクトを採択した。 ・「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」については、地域連携推進室との協議によって実施することとした。
○ 教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域 ・「学校、教育委員会、公立の研究所・教育センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業、現職教員や地域住民との多様な共同研究」、「北海道の地域の特性に基いた課題研究」 ・「芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究」、「生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究」	● 「北海道学の創出」としてくくられた研究課題へ対応するために研究組織を作り、再編後の新課程に備える。	・「環太平洋少数民族（アイヌ族を含む）の文化と教育」など、北海道学創出に関わる2つのグループを組織し、研究を進めた。 ・「どさん子たちの『食と農の健康教育』ネットワークづくり」など、北海道の地域特性に基づいた課題研究ならびに芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究として、6つの研究グループを組織し、研究を進めた。

<p>③ 成果の社会への還元及び研究の水準・成果の検証に関する具体的な方策</p> <p>○ 創造的研究の成果を内外の学会や学術誌に発表し、研究の質の向上に努める。</p>	<p>(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	
<p>○ 研究紀要の今後の在りようを検討し、一層の充実を図る。</p>	<p>● 研究紀要のありようを一層充実させるために、執筆要領および電子媒体による閲覧の可能性を検討し、結論を明確にし、そのもとで紀要を発行する。</p>	<p>・ 紀要の編集発行は学術研究推進室が、編集発行事務は事務局学術情報室が担当することとし、紀要の電子媒体による公開にも対応できるようにすることとした。</p> <p>・ 執筆要領を整理し、そのもとで紀要を発行する体制を整えた。</p>
<p>○ 北海道の各地で、全道・全国レベルの学会及び研究交流集会の実施を推進する。</p>	<p>● 本学が実施している学会・研究会のありようを調査・検討し、よりよい体制の構築を図る。</p>	<p>・ 本学が関係する学会・研究会を把握するため、12月中旬にアンケート調査を実施した結果、平成16年12月現在で、7つの学会と、10の研究会の存在が明らかになった。また過去3年間の全国レベルの学会・研究会の開催数は11件、全道レベルの学会・研究会の開催数は、21件であった。</p>

1 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 研究活動の活性化及び研究環境の整備充実を図る。 ② 国内外及びキャンパス間の専門領域ごとの共同研究を推進する。 ③ 研究目的を達成するために柔軟で可変的な共同研究体制の整備を推進する。 ④ 研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ○ 研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究グループを組織する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究全体を統括する審査機関を設置し、提出された研究計画を審査し、研究補助金等を決定する。 ● 研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究課題別グループを組織する。 ● 教育改革・大学改革・地域貢献等に関わる研究プロジェクトを学内公募するために、全学教員を対象に研究テーマを調査する。 ● 本学教員と附属学校・研究協力校教員に対して、教育現場における諸課題に関する共同研究の募集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究推進室が、学術研究推進経費による研究計画の応募要領を作成し、また審査機関となって提出された研究計画を審査し、研究補助金を決定した。その結果、「若手教員研究支援経費」は20件、「共同研究推進経費」は10件、「研究推進重点設備費」は7件を採択した。 ・「北海道学創出」「教育最前線」と位置づけた研究課題を例示して共同研究を公募し、キャンパス間にわたるプロジェクトで、かつ、成果の見込まれるものに対して研究費を配分し、支援を行った。また、その結果、「共同研究推進経費」には13件の申請があり10件の共同研究計画を採択した。採択10件のうち「北海道学創出」に関わるグループが2つ、「教育最前線」に関わるグループが1つ組織された。 ・学術研究推進室が、本学の研究者総覧、平成16年度科学研究費申請書類をもとにした調査及び全学教員を対象とした研究テーマについてのアンケート調査を行い、各種データを収集した。調査したデータを今後各種計画実施に利用する。 ・「共同研究推進経費」のなかで、大学・附属学校間で実施する共同研究を募集し、「研究成果の、教育現場や地域への還元の可能性」という観点を重視して精査した。その結果、5件の共同研究に対して研究費の配分を行い、その研究を支援した。
② 研究資金の配分システムに関する具体的方策 ○ 研究指導・研究実績及び地域貢献や大学が政策として取り組む研究プロジェクトに対し、適切な評価とこれに基づく資金配分を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究指導・研究業績等の実態等について調査を実施し、その評価に基づき研究資金を配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導・研究業績等の実態等を把握するため、各教員から審査申告書等の提出を求め、評価・審査等要領に基づき、数値化し、教育研究活性化経費及び教育研究支援経費として傾斜配分した。 ・審査結果を本学教職員用ホームページへ掲載し公表した。
③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ○ 設備備品等のデータベース化により、学内資産の効率的活用及び学内外との共同利用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備備品等のデータベースを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備備品等の価格を50万円以上を基準にして新たにデータベースを作成した。データベースの内容1)品名、2)メーカー・規格、3)現使用場所、4)取得年月日、5)取得価格の項目を設けた。
○ 学術情報の系統的整備・電子化を図り、国内外の研究機関との連携を推進するなかで、附属図書館を学術情報のセンターとして強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究に必要な学術情報を整備するため、二次文献データベースの導入調査を行う。 ● 学術情報資源を共有するため、雑誌の電子ジャーナル化を促進するための調査を行う。 ● 研究支援に欠かせないドキュメントデリバリーサービスの実施体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナルの利用に関して、教員がどの分野の論文を利用しているのか、文献複写の海外雑誌の依存割合、及びフリーアクセスの二次文献データベース等について調査した。その結果、当面はフリーアクセスのデータベース提供で対応することとした。 ・本学教員の外国雑誌の契約等ならびに電子ジャーナルタスクフォースによるコンソーシアムの情報について調査した。その結果、当面、電子ジャーナルの啓蒙とフリーアクセス電子ジャーナルの提供で対応することとした。 ・図書館システムに装備されている文献複写依頼をWeb上から利用できるよう検討した。現在、札幌館で研究費負担のILLの受付について試行を開始しており、順次各館で運用する予定である。 ・デリバリーについては、著作権関係団体と国立大学図書館協会の覚え書きによ

<p>④ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策</p> <p>○ 教員の研究実績に対する評価システムの導入を検討する。</p>	<p>● 教員の研究実績に対する評価システムの導入の可否決定に向けて、他大学の実状調査を含め、評価システムの調査・研究を行い、報告書を作成する。</p>	<p>りかなりの雑誌が各館の間で画像伝送（DDS）が可能となった。</p> <p>・評価システムに関する調査の結果、評価項目はだいたいどの大学も同じであり、大きな区分で見ると「教育活動」「研究活動」「大学管理運営活動」「社会貢献活動」となっている。これらの評価項目を点数化して用いるという方法もほぼ一致している。</p> <p>・調査の結果、評価機関、活用方法、作業量等、様々な問題点が明らかになり、それを報告書として作成中である。</p>
<p>○ 研究専念制度を検討する。</p>	<p>● 研究専念制度を検討するため、各校・センターの教員の研究実施状況を調査する。</p>	<p>・研究専念制度のありようを調査・検討し、よりよい研究体制の構築を図ることを目的として、各校・センターの実施状況を調査した。</p> <p>・よりよい研究体制の構築を図るため、各校・センターの研究専念制度の実施状況を調査した。その結果、各校ごとに実施規程を定めており、その期間は6ヶ月であった。今後、この期間が研究推進にとって適切なものか、ならびに学生指導などの研究以外の業務が制度活用上障害となっていないかなど、問題点を検討する。</p>
<p>⑤ 国内外での共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>○ 国内外の大学および学校の教員等で組織する研究課題別グループの設置を図る。</p>	<p>● 共同研究を推進するために、本学の現状を調査し、方策を検討する。</p>	<p>・本学の全体及び教員個人の共同研究の状況について、最近5年間で本学で行われた国際シンポジウム開催数、最近3年間に行われた全国規模の学会数、研究代表者としての科学研究費補助金申請件数等に関して調査をした。</p> <p>最近5年間で本学で行われた国際シンポジウム開催数 10回 最近3年間に行われた全国規模の学会数 11回 研究代表者としての科学研究費補助金申請件数 平成15年度101件、平成16年度125件、平成17年度133件</p> <p>・今後そのデータをもとに共同研究を推進することとした。</p>
<p>○ 各種教育研究センターの施設・内容等の充実を図る。</p>	<p>● 各教育研究センターの施設・内容等の充実を図るため、各センターの機能特性を活かし、学部、大学院及び附属学校との連携による教育研究や地域貢献など事業内容の充実を図るとともに、センターの今後の在り方について検討する。</p>	<p>・各教育研究センターの規則を整備するとともに、下記例に見られるように、その機能を十分に活かした特色ある事業を展開した。</p> <p>教育実践総合センター：「学校経営研究」（北海道教育委員会と札幌市教育委員会からの客員教授を含むプロジェクト）、「雪探検館」、「スクールカウンセラー」、「インターネット天文台」等を実施し、共同研究プロジェクトの充実を図った。</p> <p>へき地教育研究センター：へき地教育実習校の拡充及び教育実習の充実を図った。</p> <p>冬季スポーツ教育研究センター：冬季スポーツに係る指導者養成及びトップアスリート養成支援による産学協同の事業の推進を図った。</p> <p>生涯学習教育研究センター：「授業公開講座」を実施し、大学開放の充実を図った。</p> <p>情報処理センター：地域情報インフラを活用した教育支援システムの構築と支援を図った。</p> <p>保健管理センター：テレビ電話相談／会議システムを活用して、カウンセリングを充実するとともに、5キャンパスのセンター分室が連携し、全学的禁煙支援イベントの実施に取り組んだ。</p> <p>・センター運営会議において、各センターの目的及び業務について精査した上で、今後の在り方について平成17年6月に結論を得ることを目途に検討を行った。</p>

1 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	① 北海道地域教育連携推進協議会を通じた北海道全域の教育と文化に関わる地域貢献を強力に推進する。 ② 「道民カレッジ」などと連携し、北海道全域にわたる生涯学習社会化への対応を強める。 ③ 各教員の専門研究を生かした地域への多様な貢献を一層拡げ、社会に開かれた大学を目指す。 ④ 留学生の交換など国際交流をさらに発展させ、学生の国際感覚の涵養を目指す。 ⑤ 学校教育に関する国際協力において拠点大学としての役割を果たす。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
① 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する具体的な方策 ○ 地域連携推進室を設置し、道・市教委、各種教育現場との連携事業・共同研究、学校支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進する。	● 地域連携推進室を設置し、道教育委員会・市教育委員会、各種教育現場との連携事業・共同研究、学生支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進するため、基本コンセプトに基づく地域連携を推進し、各事業の充実を図る。	・地域連携推進室を設置し、基本コンセプトを「北国の人育ち、まち育ち、地域づくり」として、18件の事業を計画した。その他、1)現職教員研修支援 2)共同研究 3)学校支援 4)生涯学習支援 5)文化・スポーツ振興 6)人事交流の分野について、北海道地域教育連携推進協議会のコンセンサスを得て事業を実施した。
	● 地方自治体との連携・協力に関する協定を締結し、地域社会の教育と文化の振興に寄与する。	・自治体6市9町村と相互協力協定を締結し、教育、文化、スポーツなどの幅広い分野で連携事業を実施した。 ・株式会社北洋銀行及び電通北海道と相互協力に関する覚書を締結し、連携事業の具体的な取組を進めた。
	● 事業・実施内容について交流会やフォーラムを積極的に実施し、成果を確認する。	・北海道地域教育連携推進協議会及び同幹事会における協議のもとに、地域連携事業を実施した。連携事業の結果については、本年度の地域教育連携フォーラムで、「地域づくりと教育」をテーマとして、基調講演、事業報告、シンポジウムを開催し、成果を確認した。
	● 各キャンパスの機能特性を活かした地域貢献事業を推進する全学的な実施体制を整える。	・地域連携に関する委員会組織の構成員を各キャンパスに置き、地域連携に関する委員会との連絡・調整を円滑に行った。
○ 道民の期待に応える講演会の開催、公開講座の充実を図る。	● 道民の期待に応える講演会の開催、公開講座の充実を図るため、自治体等との連携による各種講演会等の開催や公開講座の多面的展開の推進へ向けた現状把握と課題の明確化を行い、そのための条件整備を図り、推進する。	・公開講座の全面的な見直しを図り、一般公開講座、授業公開講座、現職教員等公開講座、高大連携公開講座の4種類の公開講座を開設した。 ・授業公開講座については、道民が一度登録することによって、全キャンパスで開設する授業公開講座を受講できる仕組みにするなどして、広く学習ニーズに応えられるような体制を整備した。
○ 現職教員を対象として、各種認定講習・講座及び夏冬の長期休暇を利用した研修講座を開設するなどの教育活動を計画し、実施する。	● 現職教員を対象として、免許法認定公開講座等の充実に向けた現状把握と課題の明確化を行い、平成17年度からの実施体制の整備を行う。	・免許法認定公開講座を平成16年度に28講座開設し、延べ645人の現職教員を対象として実施した。 ・免許法認定公開講座の現状把握と課題の明確化を行った。この結果、平成16年度の一部開講校においても、現行の方法により実施したいという要望があり、新しい講座開設の在り方については、平成18年度から具体化することとした。
	● 夏季・冬季間の休業期間中に10年経験者研修の専門講座を札幌校・岩見沢校で開設実施する。平成17年度からの全学実施へ向けた調査・研究を行い、報告書を作成する。	・平成16年度10年経験者研修の専門講座を、札幌校及び岩見沢校において実施した。北海道教育委員会等との連携分では5日間で約300人の参加、札幌市教育委員会との連携分では3日間で約700人の参加があった。両研修とも、教員の資質の向上と専門的力量を高める点で、非常に高い評価を得た。 ・平成17年度は、全キャンパスで実施することとし、10年経験者研修運営委員会を設置し準備を進めている。 ・平成16年度に実施した講座について、その状況を整理し、報告書を作成した。
○ 道内各地域での教育相談、臨床心理相談、教育情報提供などを行うための研究ステーション、サテライト研究室・相談室等の設置を検討する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	

<p>○ 大学及び地域の公共図書館等と連携し、学生、教職員、教育関係者、地域住民が必要とする学術情報を的確に効率よく提供できる図書館を構築する。</p>	<p>● 大学及び地域の図書館との連携を強化するため、地域図書館相互利用サービス構築の検討を進める。</p> <p>● 地域住民との連携を進めるため、図書館の公開を積極的にPRする。</p> <p>● 北海道における教育関係の資料を積極的に収集し、これを公表するための整備を進める。</p> <p>● 本学が所有する歴史的、文化的資料を地域社会に提供するため、附属図書館に常設展示コーナー設置の検討を行う。</p> <p>● 地域に対する情報発信のため、学内刊行物を集中管理し提供する学内出版物コーナーを附属図書館に設置する検討を行う。</p>	<p>・北海道地区大学図書館相互利用サービスに加盟し、現在17大学図書館でコンソーシアムによる相互利用を実施した。</p> <p>・旭川館は地域4大学1高専との相互利用サービスを展開し、公共図書館との連携について協力体制を作った。</p> <p>・函館館は市立函館図書館との連携を検討中である。</p> <p>・図書館報の配布箇所を公立図書館に拡大し、館報には公立図書館に対するサービス内容についての特集記事を掲載した。</p> <p>・図書館及び各館の学外サービスの内容をホームページに掲載した。</p> <p>・第2期北海道教育資料収集計画(平成11年度～16年度)において沿革資料、副読本等を中心に約1千2百点を収集し、目録作成の上公開を行った。</p> <p>・第1期分のカード目録、冊子体目録の遡及入力に学長裁量経費で実施し、約1万8千点を入力し、OPAC(Online Public Access Catalogue)で公開した。</p> <p>・本学附属図書館所蔵の教育関係の歴史的資料等の目録を整備し、図書館内に展示コーナーを設置することを検討した。これを受けて、各館においても具体的な実施を検討することとした。</p> <p>・旭川館では、展示スペース、什器等の予算確保を検討しており、岩見沢館は平成16年4月から常設展示コーナーを設置した。</p> <p>・図書館運営委員会で「学内出版物の保存に関する要領」を審議した。これにより、学内出版物が各構成館に保存される体制が整えられた。</p> <p>・目録整備、電子化については札幌館で担当し、その他の構成館は展示スペースの確保について検討した。</p>
<p>② 留学生交流その他諸外国の大学との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>○ 留学生の受け入れ、学生の派遣を積極的に行い、留学生に対する全学的教育体制の整備を図る。</p>	<p>● 留学生の交換等国際交流をより一層発展させる。また、全学的に国際交流の実施を可能とする教育体制の整備に取り組み、学生の国際感覚の涵養を目指す。</p> <p>● 留学生用の日本語予備教育の拠点設立に向けて調査・研究する。</p> <p>● 英国大使館が募集している日本語指導助手に本学学生を応募させる。</p> <p>● 学部学生、大学院生、及び現職教員の国際感覚の涵養を目指すためJICEと事業締結をする。</p> <p>● 協定校の大学教員及びJICEによる、現職教員及び大学院生のための集中講座の内容・実施組織の検討を行う。</p> <p>● 国際交流センター設置について検討を行う。</p>	<p>・留学生の交換等国際交流をより一層発展させるため、国際交流・協力センターを全学的組織として設立する準備を行ってきた結果、平成17年度に同センターを設置することを決定した。</p> <p>・平成18年度に函館校に設置される人間地域科学課程に国際文化・協力専攻を置き、国際的に活躍する人材の育成を目指す。</p> <p>・平成17年度に設置される国際交流・協力センター内に国際交流部門を組織し、日本語予備教育の体制について検討した。</p> <p>・同センターに専任教師を配置することとし、日本語予備教育のために、日本語担当教員を配置換することとした。</p> <p>・学生の国際感覚涵養のため、ブリティッシュカウンシル(BC)が募集する日本語指導助手について各校へ案内し申請書類を検討した結果、大学として2名の学生に応募させた。</p> <p>・学部学生、大学院生、及び現職教員の国際感覚の涵養を目指すため、平成16年7月に日本国際協力センター(JICE)と「共同事業に関する協定」を締結した。</p> <p>・JICE講座として講師を派遣してもらい、毎週授業「比較文化」(前期)「対照言語学」(後期)を実施した。</p> <p>・協定校の大学教員及びJICEによる、現職教員及び大学院生のための集中講座の内容・実施組織の検討を開始した。</p> <p>・国際交流・協力センターを全学的組織として設立する準備を行ってきた結果、平成17年度に同センターの設置を決定した。単に国際交流のみならず、国際教育協力をも視野に入れた本学の特色を前面に打ち出したセンターとして設置することとした。</p>
<p>③ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>○ 開発途上国、北方圏やアジア圏の大学を中心に積極的に教育や研究にかかわる国際協力を実施する。</p>	<p>● 国際交流締結大学等との国際共同研究の状況を調査する。</p> <p>● 国際教育協力に関する共同研究の円滑な運営のために、学内組織を構築する。</p> <p>● 国連大学グローバルセミナーを実施する。</p> <p>● 国際教育協力事業に関する学内位置付けを明確にする。</p>	<p>・国際交流締結大学等との国際共同研究の状況を具体的に調査するため、国際交流・協力センターを設置し、組織体制を整備することとした。</p> <p>・国際教育協力に関する共同研究の円滑な運営のために、国際教育協力部門を備えた「国際交流・協力センター」を設置することとした。</p> <p>・国連大学グローバルセミナーを平成16年8月29日～9月1日に本学を会場として実施し、全国から47名(本学からは14名)が受講生として参加し、ユニセフや大学などの講師による講義、講師と受講生との質疑応答、意見交換等を行った。</p> <p>・国際交流・協力センターに国際協力部門を設置することとし、国際教育協力事業に関する学内位置付けを明確にした。</p>
<p>○ JICAなどと協力して、開発途上国の教材開発や教育実践に対する支援プロジェクトの実施と共同研究を推進する。</p>	<p>● 国際教育協力事業に関する学内位置付けを明確にする。</p>	<p>・国際交流・協力センターに国際協力部門を設置することとし、国際教育協力事業に関する学内位置付けを明確にした。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在実施中の「JICAエジプト小学校理数科教育改善プロジェクト」を全学的にサポートし、理科と算数に関するガイドブックを改訂する。 ● 教育開発国際協力研究センターの設置を計画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「JICAエジプト小学校理数科教育改善プロジェクト」チームリーダー1名、長期専門家として中学校教員理数科各1名、その他学内者（理数科教官）延べ5名を、また短期専門家として学外者（教職経験者）延べ3名をカイロへ派遣した。 ・国内班は、ガイドブックの改訂、研修計画の策定等の作業を行った。 ・国際交流・協力センターに国際協力部門を組織することとし、教育開発・国際協力を担うこととした。
○ 海外の大学・高等教育機関等と相互交流協定を締結し、国際学術交流を推進する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
○ 現職教員の海外派遣や研修の受け入れを進め、国際的な現職教員の相互交流を図る。	● 教職員及び現職教員の海外派遣や研修の受け入れを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年1月にカナダBC州にあるサイモンフレイザー大学に現職教員11名を派遣した。 ・JICAプロジェクトに専門家として職員1名をエジプトに派遣した。

1 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	① 道央・道南・道北・道東の4つの圏域と結びつく多様な形態の教育と研究を実施する。 ② 高度な資質を有する教員を養成するために、教育実習を体系化するとともに、大学と附属学校の密接な連携により、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を行う。 ③ 地域の公立学校及び行政機関や教育機関と連携しながら、北海道の教育実態に関わる種々の実際的な研究と現職教員研修等を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 ○ 各附属学校が特色をもち、新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等の実践的研究の開発を行うために、「研究推進連絡協議会（仮称）」を設置して教育実践を行う。	● 「研究推進連絡協議会（仮称）」の設置に向けて準備作業を開始する。その際、大学院、学内センターとの総合的な教育研究システムの確立のための検討も併せて行う。	・新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等について各附属学校園がその実情に応じて教育研究大会や教育実践研究協議会等の具体的な取組を行い、「研究推進連絡協議会（仮称）」の設置に向けた準備作業を開始した。その際、大学院、学内センターとの総合的な教育研究システムの確立のための検討も併せて行った。
○ 大学と共同して新しい教育の実験授業を行いその成果を地域の学校に還元する。	● 大学教員、学内センターとの連携を図り、出前授業の実施や、研究成果を地域に還元する方法を検討する。 ● 各学校の研究実践をまとめ、実践資料（研究紀要等）を電子媒体でコンパイルする。	・大学教員、学内センターとの連携を図り、出前授業の実施や、研究成果を地域に還元する方法を検討した。 ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などで大学教員による多くの出前授業がなされた。また、附属札幌中学校では、北洋銀行との連携授業として「金融教育」がなされた。 ・各附属学校の教育研究大会には、地域の学校はもとより、道内・道外から多数の参加者を得た。 ・各校園の研究紀要等のデータを集約し、データファイルの形式をそろえ、CDへの収録を行った。
○ 教育実習を体系化し、教職、教科教育、教科専門教育の各専門領域との連携を図り、教員養成の中心的役割を果たす。	● 教育実習を体系化する検討を行う。	・各附属学校園、公立実習校、各校教員への「教育実習の体系化に関するアンケート調査」を実施、分析、考察を行った。その結果、各キャンパス毎に実習システムが異なっているため、キャンパス再編を視野に入れたそれぞれの実態に応じた体系化を図ることを検討することとした。 ・実習事前指導、学生への附属学校園の日常的な授業公開、公開教育実習、実習生の課題授業、放課後学習チューター事業等の実施を行った。 ・教員採用予定者等の実務体験研修では、実施校園を全附属学校園に拡大し、各学校園の実状に応じた実施要項を策定した。
○ 附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。	● 附属学校教員の大学院研修を積極的に推進するために、各附属学校の実状調査を行い、現状を把握する。	・附属学校・園教員の大学院研修について、過去6年間の実績と今後6年間の希望調査を行った。平成16年度は8名が大学院研修を行っており成果を上げている。 ・「北海道教育大学附属学校内地研修員制度実施要項」を制定し、附属学校教員の大学院研修を積極的に推進した。制度が整備されたことにより、大学院研修が中期計画に明確に位置づけられるとともに、平成17年度以降大学院研修を行いたい教員が毎年2～3名ずつおり、教員の研修意欲の向上が図られた。
○ 大学院を中心とする附属学校間及び学内センターとの総合的な教育研究システムの確立を図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
○ 大学、学内センター、附属学校と地域が連携するための体制を整える。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
○ 近隣地域の公立学校及び教育委員会や教育センター等と連携して、教育研究及び教育支援を行う体制を整える。	● 近隣地域の公立学校及び教育委員会や教育センター等と連携して、教育研究及び教育支援を行う体制を整えるため、関係機関との連携の在り方、支援内容等を調査・検討する。	・各附属学校園で教育研究大会を開催し、市内の公立学校園に加え、広く道内、道外からも参加者を得て、関係機関との連携の在り方、支援内容等を把握した。 ・附属学校園の実践研究を交流する共同教育研究大会を附属釧路小・中学校で開催し、地域の学校関係者と研究交流を深めた。

		<ul style="list-style-type: none"> それぞれの学校園の学校研究推進に関わる実践資料や評価規準表、道徳の地域教材などを地域の学校等へ提供した。
<p>② 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>○ 大学と附属学校が密接に連携し、附属学校を現職教員研修の場として活用する体制を整え、地域の教育機関との連携の中で各種現職教員研修の受け入れを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学と附属学校が密接に連携し、附属学校を現職教員研修の場として活用する体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道内外の学校等からの視察研修や現職教員の研修の短期受入など、教科教育、道徳、特別活動や評価の取組、教育課程編成、学校経営など幅広い研修要求に対応した。 JICAへの協力事業では大学や地域の教育センターに協力して、海外の教育行政官や現職教員の研修を受け入れた。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の教育機関との連携の中で各種現職教員研修の受け入れを推進するため、道教育委員会・市教育委員会等と連携し、各種現職教員研修の受入方法・内容等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各附属学校園が、道教育委員会及び市教育委員会と連携し、10年経験者研修や初任者研修の受入れや講師として、研修充実のために具体的な取組を行った。 各附属学校園が、各地域の教育センターと連携し、現職教員研修の講座等に講師として赴く等、教科教育や道徳・特別活動の具体的な取組を行った。

1 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 大学憲章に関する目標

中 期 目 標	本学の教育研究に関する目標及び理念を中心として、北海道教育大学憲章の制定を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○ 地域の関係機関及び道民に広く意見を求め、憲章を制定する。	● 学長を中心として制定委員会を設置し、検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道内・外の他大学で既に制定されている大学憲章を参考資料として収集した。 ・学内委員6名、学外委員6名から成る北海道教育大学憲章起草委員会を設置し、検討を開始した。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>① 本学の基本理念を達成するため、学長のリーダーシップを高め、全学的な視野に立った経営戦略を確立するなど、大学運営の効率性、機動性を最大限確保する。</p> <p>② 大学の自主・自律を基盤として、21世紀の大学の新しい役割に相応しい大学運営、マネージメントの在り方を追求する。</p> <p>③ これまでの各校のそれぞれの地域で果たしてきた役割と独自性を尊重しつつ、大学としての運営の一体性を一層有効に果たせるように、大学運営の効率化と改善を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
<p>① 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>○ 大学運営のより一層の戦略性を高めるため、学長の下に理事を長とした専門のスタッフで構成する室を置き、教育研究、点検評価、国際交流・協力、地域連携、広報及び情報システムに関する企画・立案機能を強化する。さらに各校での実施体制の充実を図る。</p>	<p>● 大学運営体制の一層の戦略性を高めるため、学長の下に理事を長とする専門の室を設置し、企画・立案機能の強化を図る。</p>	III	<p>・学長の下に理事を長とする7つの室を設置し、各室には室員として、理事を補佐する特別補佐及び教員のほか、事務職員を加えて、活発な活動を行い、企画・立案機能を大幅に強化した。</p>
<p>○ 経営協議会の委員に学外の有識者や専門家など外部の人材を適切かつ積極的に登用し、経営戦略機能を高める。</p>	<p>● 経営戦略機能を高めるため、経営協議会の委員に学外の有識者、専門家など外部の人材を適切かつ積極的に登用する。</p>	III	<p>・経営戦略機能を高めるため、経済界、法曹界、マスコミ関係、教育界、大学関係、同窓会関係から7人の学外の有識者や専門家を登用し、その発言を本学運営の参考とするなど、経営的視点に立った大学運営に努めた。</p>
<p>② 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>○ 全学的な企画・立案機能を委員会から室に移すことによって、委員会の役割を見直し、より効果的・機動的な意思決定プロセスを構築する。</p>	<p>● 効果的・機動的な意思決定プロセスを構築するために、全学的な企画・立案機能を委員会から室に移す。</p>	III	<p>・従来60以上あった各種委員会を整理統合し、5委員会に縮小するとともに、企画・立案機能を7つの室に移行し、全学的視点に立った柔軟、迅速な対応を可能にした。</p>
<p>○ 戦略情報システム（SIS）として、大学評価システム及び大学教育情報システムを構築し、経営戦略上のリーダーシップが発揮できるよう情報面から支援する。</p>	<p>● 大学評価システム及び大学教育情報システムを構築し、経営戦略上のリーダーシップが発揮できるよう情報面から支援するため、現状把握と課題の明確化を図り、大学教育情報システム構築計画を策定する。</p>	III	<p>・大学教育情報システム構築計画の策定に関わり、第一期基幹系システムを本年度の予算措置により整備した。</p>
<p>○ 教育研究評議会構成員に附属学校、センター等の代表を加え、大学全体の機能的連携を強化することにより運営の一体性を高める。</p>	<p>● 教育研究評議会構成員に附属学校、センター等の代表を加え、大学全体の機能的連携を強化することにより運営の一体性を高めるために、組織を整備する。</p>	III	<p>・附属学校の代表及びセンターの代表を教育研究評議会のメンバーとすることにより、教育研究評議会と附属学校運営会議及びセンター運営会議の連携が緊密化され、運営の一体性が高まった。</p>
<p>○ 学部と大学院の運営を一体化して一貫した教育体制を構築することにより、より効果的・機動的な運営を図る。</p>	<p>● 学部と大学院の運営を一体化して一貫した教育体制を構築する。</p>	III	<p>・大学院に関する事項を審議してきた研究科運営委員会を廃止し、全学レベルでは教育研究評議会において、各校レベルでは教授会において学部教育と大学院教育とを一体的に審議する体制を整えることによって、双方に配慮した審議を行うことができるようになった。</p>
<p>③ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>○ 北海道内の国立大学間の連携・協力を強化するため、共同事業等の推進を図る。</p>	<p>● 北海道内の国立大学間の連携・協力について、経済性・効率性の観点から業務運営面での共同事業等を研究する。</p>	III	<p>・北海道内国立大学間での連携・協力が可能な業務の抽出、分析を行い企画書を作成した。この企画書を基に、今後、他大学との協議を開始することとしている。</p>
<p>④ 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>○ 内部監査機能の充実を図るため、監事が役員会、教育研究評議会及び経営協議会に出席できるようにし、運営状況についての情報提供を行う。</p>	<p>● 監事が役員会、教育研究評議会及び経営協議会に出席することなどにより、その職務・権限を適切に発揮できるようにする。</p>	III	<p>・監事の職務・権限を適切に発揮するため、監事が役員会等の会議に常時出席できるようにし、大学全体の運営状況について承知してもらうこととした。</p> <p>・特に役員会においては、常時出席し、適切な発言を得た。</p> <p>・また、監事付の事務職員を配置し、監事の支援体制を整備した。</p>
<p>⑤ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>○ 各種委員会及び室の構成に教員の他に事務職員等を加え、一体的な大学運営を目指す。</p>	<p>● 各種委員会及び室の構成員に、教員の他に事務職員を加え、一体的な大学運営を目指す。</p>	III	<p>・各委員会及び室の構成員に事務職員を加えることにより、企画・立案・審議内容に事務作業上の意向が反映され、教員と事務職員との協同作業による一体的な大学運営が可能となった。</p>

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	これまでの分校体制を見直し、機能性と統合性を併せ持つ教育・研究組織に再編する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）
<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>○ 教員養成と新課程の充実発展を期して、各校ごとの小規模の教員養成への分散と新課程の併存を止め、単一の大学として効果的に現代的課題に応えられるように、既存の課程を抜本的に集約・再編したキャンパスごとの機能分担システムに転換する。</p>	<p>● 平成18年度概算要求に向けて、集約・再編のための、専攻・コースの内容及び教員配置を含むマスタープランを作成する。</p>	IV	<p>・「北海道教育大学将来構想基本方針」（平成15年8月決定）を踏まえ、再編の基本方針、新教育組織の理念・特徴、規模等をまとめたマスタープラン「北海道教育大学再編基本計画」を平成16年10月に決定し、公表した。</p> <p>・それを受け、学長を本部長とする再編実施本部を設置し、平成18年度再編実施に向けて、新教育課程の具体化を進め、教員の配置計画を策定するなど、年度計画を上回って集約・再編の業務を実施した。</p>

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>① 教員人事の適正化に関する目標 優れた人材を広く求め、更に教員の質的向上を図るために、教員人事に関する基準を公開し、インセンティブの付与を可能にする業績の適切な評価システムなどを構築する。</p> <p>② 事務職員に関わる人事の適正化と資質の向上に関する目標 大学運営の専門職能集団としての機能を強化するため資質等の向上を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
<p>① 人事評価システムの整備活用に関する具体的方策 ○ 教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、教員人事の適正化を図る。</p>	<p>● 適切な教員採用等を図るため、教員選考基準等を改訂する。</p>	III	<p>・教員選考基準等の見直しを行い、評価項目として、「研究・教育上の業績」「管理運営に関わる貢献」の他に、新たに「社会活動に関わる貢献」「学校教育を中心とした教育への深い理解と関心」を加え、より適切な教員採用等を行う体制を整えた。</p>
	<p>● 社会貢献を加味した総合的な業績評価の導入に向けて調査・研究を開始する。</p>	III	<p>・業績評価の見直しを行った結果、評価項目として新たに「社会活動に関わる貢献」「学校教育を中心とした教育への深い理解と関心」を加え、より総合的な評価基準を策定した。</p>
<p>② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ○ 優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等を高めるため、他機関との人事交流を積極的に進める。</p>	<p>● 人事交流を進めるために他機関と協議を開始する。</p>	III	<p>・人事交流を進めるため、他機関と協議を行い、5機関と「職員の出向に関する覚え書き」を締結し、本学からの出向者は8人となっている。</p>
<p>③ 教員の流動性向上に関する具体的方策 ○ 本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るため、任期制による教育委員会との人事交流等を推進する。</p>	<p>● 選考要領等を制定し、任期制による教育委員会との人事交流等を実施する。</p>	III	<p>・任期制による教育委員会との人事交流等を実施するため、「教育委員会との人事交流による教員の選考等に関する要項」を制定し、平成16年度は北海道教育委員会から任期2年で教授1人を受け入れた。次年度以降さらに増員することとしている。</p>
<p>④ 女性・外国人等の教員採用の促進に関する具体的な方策 ○ 教員の採用に際しては、能力に応じた公平なシステムのもと、女性や外国人の採用を積極的に推進する。</p>	<p>● 女性教員や外国人教員の採用計画を検討する。</p>	III	<p>・女性教員等の採用を進める上での課題について、検討を開始した。</p>
<p>⑤ 事務職員等の資質の向上等に関する具体的方策 ○ 事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るための各種研修（スタッフ・ディベロップメント）の実施と内容の充実を図る。</p>	<p>● スタッフ・ディベロップメント等に関する他大学等の実状調査を行い、内容の分析・検討を行う。</p>	III	<p>・スタッフ・ディベロップメント等に関する他大学等の実状調査を行い検討した結果、北海道地区の国立大学が合同で行ってきた研修については引き続き実施することとし、また、北海道地区国立大学法人等合同研修実施委員会を設置して、事務系職員の職務に対する能力及び資質向上を一層図ることとした。本学独自にも「初任職員研修」を実施した。</p>

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	事務の業務等を見直し、集中化を図り、効率化・合理化を目指す。
--------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）
① 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ○ 事務組織を、課題に効果的に対応できるグループ制とし、業務の合理化・効率化を図る。	● 大学全体の事務組織を一体化し、附属図書館及び各校の事務部を事務局長の下に置く。	III	・従来事務局とは別部局であった附属図書館及び各校の事務部を事務局長の下に置き、連携を密にすることによって、業務をより迅速・柔軟に行うことができるようになった。
	● 事務組織の最小単位である「係」を2～3統合させた「グループ制」を導入し、横断的、柔軟性のある組織とする。	III	・全学的に、係を統合したグループ制を導入したことにより、業務内容に応じた柔軟な業務実施体制をとることが可能になった。
	● 法人化後の業務に対応するため、「企画課」及び「情報化推進室」を新たに設置するほか、附属図書館事務部を「学術情報室」に改める。また、集中化・一元化の推進のため、札幌校室を総務課に、契約室を経理課に、施設課を財務部（旧経理部）に組み入れる。	III	・「企画課」「情報化推進室」を新設し、附属図書館事務部を「学術情報室」に改め、また、集中化・一元化の推進のため、札幌校室を総務課に、契約室を経理課に、施設課を財務部に組み入れた。 ・このことにより、法人化後の業務に対応した、より緊密で柔軟な事務実施体制を構築することができた。
② 複数大学による共同業務処理に関する具体的な方策 ○ 大学間に共通する管理運営や、各種訴訟等の問題に適切かつ迅速に対応するため、北海道内の国立大学間で、共通事務処理体制を構築するなどの検討を行う。	● 大学間で共通する管理運営や、各種訴訟等の問題を適切かつ迅速に対応するため、共通事務処理体制を検討する。	III	・大学間において共通して処理できる業務の検討を行い、8件の事業を「業務分析書一覧」に取りまとめた。
③ 業務のアウトソーシング等に関する具体的な方策 ○ 業務内容を見直し、アウトソーシングを積極的に検討する。	● 業務内容を見直し、アウトソーシングを導入すべき業務を検討する。	III	・各部局において業務内容の見直しを行い、アウトソーシングの導入について検討した結果について「業務分析書一覧」にまとめた。 ・事務局全体の業務についての見直しを行い、より積極的にアウトソーシングの導入を図るための検討会を設置した。

III 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 科学研究費補助金その他研究助成金等の増加を図る。 ② 自己収入の安定的確保を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
① 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 ○ 科学研究費補助金及び公募型助成金事業等への申請を奨励し、中期目標期間中に、教員数の50%以上の申請件数を達成し、採択件数の増加に努める。	● 科学研究費補助金及び公募助成金事業等への申請を奨励するために、過去の採択状況を調査し、学内措置を検討し、実施する。	III	・本学過去5年間の科学研究費補助金採択状況を調査して本学の現状を把握し、研究支援の方策を検討した。 ・その方策に基づき、科学研究費補助金への申請を義務づけた研究計画の公募を行い、採択された計画に研究費を配分して支援を行った。
	● 科学研究費補助金を申請し採択されなかった研究計画を次年度以降の採択に向けて支援する。	III	・平成16年度科研費補助金の採択を得られなかった研究のうち、今後の研究発展が見込まれるものについて、科学研究費補助金への申請を義務づけた研究経費への応募を促し、採択された計画に研究費を配分して支援を行った。結果、その内から平成17年度科学研究費補助金に6件採択された。
○ 大学の研究内容と成果に関わる情報を学内外に提供し、共同研究、受託研究等の外部資金の増加に努める。	● 大学の研究内容と成果に関わる情報発信体制の整備に着手する。	III	・本学の研究者総覧及び研究発表一覧についての現状を把握し、他大学の情報発信体制について調査を行った。 ・本学が情報発信すべき研究内容の項目及び発信形態について検討を行い、研究者個人が研究者総覧に関する情報を更新できるシステムを構築する方針を打ち出した。
	● 大学の研究内容と成果に関わる情報を学内外に提供するシステムを構築するために現状を調査する。	III	・大学の研究内容と成果に係わる情報を総合的に発信する情報システムとして、以下の要件を持つことが望ましいとの結論に達した。 ①学術情報一般を総合的に発信し、各教員等が随時変更できること ②教育活動や社会貢献活動も発信できること ③教員の個人データを総合的に調査・収集・評価するシステムの中に組み込まれていること
② 自己収入の安定的確保に関する具体的方策 ○ 入試広報等を充実し、確実な学生確保に努め、安定的収入の確保を図る。	● 安定した入学志願者確保のため、入試広報用パンフレット並びに入試関係ホームページの充実を図る。	III	・大学案内と大学案内リーフレットを作成し、受験生・高等学校等へ配布した。 ・入試関係のホームページにおいて学生募集・合格者・再編計画についての情報を掲載した。 ・再編リーフレットを作成し、全国の高等学校へ配布するとともに、本学のこれまでの志願状況を基に道内の主な高等学校85校を訪問し、説明を行った。

III 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	管理的経費の抑制を図る。
--------------	--------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）
管理的経費の抑制に関する具体的方策 ○ 事務処理の簡素化・集中化を図り、管理的経費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%の効率化を図る。	● 事務処理の簡素化・集中化が可能な業務を調査し、実施に向けて検討を行う。	III	・業務見直しのための全学検討会を設置し、効率的な業務実施に向けて検討を開始した。 ・さらに管理的経費抑制プロジェクト会議を設置し、私立大学の事務処理内容を参考にしながら、事務処理の簡素化・集中化が可能な業務について具体的な検討を行い、決裁事務の一部を簡素化した。
	● 光熱水料等一般管理費の節減方法を検討し、実施する。	IV	・電気料金、電話料金、複写機、刊行物等の契約内容を見直すなど節減方法を検討し、行動計画・節減目標額を設定して実行した結果、目標額を大きく上回る節減を達成した。
○ テレビ会議システム等を有効に活用し、経費の節減を図る。	● テレビ会議システム等の活用方法を調査・検討し、経費の節減を図る。	III	・管理経費抑制プロジェクト会議においてテレビ会議システム等の有効活用について検討を行い、原則テレビ会議開催を徹底することによって、テレビ会議の利用頻度の向上及び経費節減を達成した。

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	資産の使用状況を適切に把握し、有効利用を図るとともに外部資金等の安定的運用を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ○ 保有資産等の情報を共有化し資産の有効利用を図るとともに、外部資金等の安定的運用を図る。	● 保有資産等をデータベース化し、利用案内を作成する。	Ⅲ	・保有資産についてのデータベースを作成した。 ・他大学の利用案内状況を調査し、利用案内を作成して利用環境の整備を行った。
	● 外部資金等の安定的運用を図るための調査を実施する。	Ⅲ	・各大学の運用状況及び金融機関等の利率状況を調査するとともに、外部資金等運用による利息収入の試算を行い、検討を進めた。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に係る目標

中 期 目 標	① 厳正な自己評価の実施と、第三者による評価を主体的に活かした教育研究の質的向上を大学の基本的活動として定着させる。 ② 自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させるとともに、社会に公表する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）
① 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ○ 大学計画評価室を設置し、教育研究活動、社会貢献、大学運営の評価システムの構築・分析評価、改善指導等について企画立案等を行い、評価機能を強化する。	● 大学計画評価室を設置し、評価・改善システムの研究を行うとともに、年度計画の達成状況について評価を行う。	III	・大学計画評価室を設置し、評価手法について検討した結果、PDCAサイクルを取り入れた評価・改善システムを採用することとし、これを「目標管理について」という形で周知した。これに基づき、「点検評価規則」及び「点検評価実施要項」等を定めて評価に関する実施体制を整備し、12月に年度計画の中間報告をまとめた。
② 第三者評価導入に関わる具体的な方策 ○ 点検評価に第三者の視点を反映させるため、外部評価を実施する。	● 大学計画評価室において第三者による評価が求められる業務、評価事項及び評価機関の調査・研究を行う。	III	・大学計画評価室において、今後の自己評価活動に際し、外部の視点をいかに反映させるべきかについて検討し、「北海道教育大学の自己評価活動に外部の視点を反映させるに際しての基本的な考え方」としてまとめた。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	本学の教育研究活動及び運営状況に関する情報を社会に向けて積極的に公表する。
------------------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）
○ 広報企画室を設置し、大学情報の積極的な提供について企画立案するとともに、広報活動に係る連絡調整を行う。	● 本学の大学情報全般を学内外に積極的に提供するために広報企画室を設置し、ホームページの充実を図るとともに、「学園だより」の刷新、「大学案内」のリーフレット版を作成する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報企画室を設置するとともに、株式会社電通北海道と協定を締結して広報アドバイザーを迎え、広報誌やホームページの充実を図るなど大学としての広報戦略機能を強化する体制を整えた。 ・ 従来の冊子版「大学案内」に加えて、リーフレット版を作成した。 ・ 「学園だより」を刷新し、学生を加えた編集体制による「HUE-LANDSCAPE」を発行した。
○ 本学の中期目標、財務内容、入学試験、卒業生の進路状況、教育研究活動など、諸活動に関する情報全般を学内外に積極的に提供する。	● 広報企画室と他の部門が密接に連携し、本学の広報活動体制の充実を図る。特に、入学広報活動の抜本的強化を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報企画室会議を定例的に開催し、大学のトピックスに関わる広報戦略について、関係部署の職員を必要に応じ加えて具体的に検討した。 ・ 大学案内とともに大学案内リーフレットを作成した。 ・ 入試関係のホームページに学生募集、合格者、再編計画の情報を掲載した。 ・ 再編リーフレットを作成し、全国の高等学校へ配布するとともに、本学のこれまでの志願状況を基に道内の主な高等学校85校を訪問し、説明を行った。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
3 その他の目標

中 期 目 標	教職員の行動規範を定め、学内外に周知・公表する。
------------------	--------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）
○ セクシュアル・ハラスメントの防止を含め、適正な修学及び就業環境を確保する目的から、教職員が守るべき倫理に関するガイドラインを定め、学内外に公表、周知を図る。	● セクシュアル・ハラスメント防止を含め、教職員が守るべき倫理に関するガイドライン作りを開始する。	Ⅲ	・「国立大学法人北海道教育大学におけるハラスメントの防止等に関する規則（仮称）」の素案を作成し、検討を進めた。

V その他業務運営
1 施設設備の整備等に関する目標

中 期 目 標	「ゆとりと調和」が感じられるキャンパスづくりを目指す。
------------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
施設等の整備に関する具体的方策 ○ 教育目標・アカデミックプラン等の計画に従って、教育研究活動に応じた施設の改修等を計画する。	● 教育目標・アカデミックプラン等の計画に従って、教育研究活動に応じた施設の改修等の計画方針、及び「ゆとりと調和」が感じられる施設整備方針の検討を開始し、教育研究活動の基盤となるキャンパス・マスタープラン作成のために、基礎資料の収集や問題点等の調査・検討を行う。	III	・アカデミックプラン（再編計画）に基づいて、岩見沢キャンパスの整備計画案を作成した。また、岩見沢キャンパス施設整備に関し、はまなす教育情報化推進機構から財政支援を受け、「アートファクトリー棟」新営工事の実施を計画している。 ・改修計画や施設整備、キャンパス・マスタープラン作成のために、施設実態調査や他大学等のキャンパス・マスタープラン等の収集を行った。
○ 国からの施設費補助金のみならず、地方公共団体との連携、PFI等、多様な整備資金の導入を図る。	● 地方公共団体との連携及びPFI（民間資金等を活用した公共施設の整備）等の事業導入のための調査・検討を行う。	III	・キャンパス所在地を中心とした自治体（6市9町）と教育研究、地域貢献等に関わる協定を積極的に締結した。また、岩見沢キャンパス施設整備に関し、はまなす教育情報化推進機構から財政支援を受けた。 ・各国立大学法人におけるPFI事業の導入状況について調査を実施した。
○ 施設設備の長期使用を図るため、修繕周期・更新周期等をデータベース化し、これに基づいた適切な修繕・更新を実施する。	● 基幹設備の長期使用を図るため、修繕周期・更新周期等のデータベース化に向けて調査・検討を行う。	III	・データベース化に関する他大学の資料や修繕・更新等技術基準に関する資料を収集し検討を進めた結果、データベース化する基幹設備項目を決定した。
○ 交通動線、植栽、サイン等の屋外環境、バリアフリー対策等の整備を適切に行い、学外者からも関心を持たれるキャンパスづくりを目指す。	● 交通動線、植栽、サイン等屋外環境、バリアフリー対策等、学外者からも関心を持たれるキャンパスづくりを目指すため、施設整備方針を検討する。	III	・交通導線、植栽、サイン等屋外環境を含めたバリアフリー対策等の資料を収集し、「バリアフリー対策等の基本方針」を策定した。 ・本学（附属学校を除く）のバリアフリーに関する総合的な図面を作成した。

V その他業務運営
2 安全管理に関する目標

中 期 目 標	「安全で快適な環境」のキャンパスづくりを目指す。
------------------	--------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）
労働（教育研究）環境の安全管理 ○ 労働安全衛生法等の労働（教育研究）環境関係の諸法令への対応を適格に実施するための全学的な体制を整備する。	● 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策を検討する体制を整備する。	Ⅲ	・安全衛生委員会を各キャンパスに設置するとともに、全学的な安全管理等に関する重要な事項を検討するため安全衛生管理委員会を設置し、安全管理等に関する方策を検討する体制を整備した。
○ 附属学校の施設整備にあたっては、防犯対策に十分な配慮をしつつ実施する。	● 防犯対策に配慮した施設整備のため、実状を調査する。	Ⅲ	・既存防犯施設調査を行い、既存防犯施設平面図を作成した。
○ 安全で快適な学校生活のために安全管理マニュアルを充実させると共に、避難訓練（火災・地震・不審者対応等）を定期的実施する。	● 安全で快適な学校生活のために安全管理マニュアルを充実させるとともに、避難訓練を定期的実施する。	Ⅲ	・安全管理マニュアルを充実・整備するための情報収集、検討を行い、5キャンパスにおける災害時の被害状況報告体制を整備した。 ・定期的に各事業場で地震や火災を想定した避難訓練を実施するとともに、附属学校において不審者侵入時の対策マニュアルの整備及び防犯訓練を実施した。

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	7,516	7,516	0
施設整備費補助金	52	47	-5
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	11	34	23
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	3,365	3,055	-310
授業料及び入学金及び検定料収入	3,280	2,888	-392
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	85	167	82
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	66	416	350
長期借入金収入	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	11,010	11,068	58
支出			
業務費	10,881	10,647	-234
教育研究経費	9,164	8,938	-226
診療経費	0	0	0
一般管理費	1,717	1,709	-8
施設整備費	52	47	-5
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	66	116	50
長期借入金償還金	11	34	23
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	11,010	10,844	-166

2. 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	7,957	7,914	-43

3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
費用の部	10,698	11,403	705
經常費用	10,687	10,648	-39
業務費	9,948	10,074	126
教育研究経費	1,062	1,294	232
診療経費	0	0	0
受託研究費等	10	42	32
役員人件費	91	90	-1
教員人件費	6,558	6,464	-94
職員人件費	2,227	2,184	-43
一般管理費	730	484	-246
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	9	90	81
臨時損失	11	755	744
収入の部	10,698	11,622	924
經常収益	10,687	10,839	152
運営費交付金	7,248	7,132	-116
授業料収益	2,766	2,906	140
入学金収益	412	455	43
検定料収益	103	95	-8
附属病院収益	0	0	0
受託研究等収益	10	43	33
施設費収益	0	5	5
寄附金収益	54	59	5
財務収益	0	0	0
雑益	85	132	47
資産見返運営費交付金等戻入	9	7	-2
資産見返寄附金戻入	0	1	1
資産見返物品受贈額戻入	0	4	4
臨時利益	11	783	772
純利益	0	219	219
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	219	219

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出	11,312	11,487	175
業務活動による支出	10,677	9,255	-1,422
投資活動による支出	322	346	24
財務活動による支出	11	72	61
翌年度への繰越金	302	1,814	1,512
			0
資金収入	11,312	11,487	175
業務活動による収入	10,947	11,144	197
運営費交付金による収入	7,516	7,516	0
授業料及び入学金検定料による収入	3,280	2,908	-372
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	10	53	43
寄附金収入	56	347	291
その他の収入	85	320	235
投資活動による収入	63	41	-22
施設費による収入	63	41	-22
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	302	302	0

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 19億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 19億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 257	施設整備費補助金 (257)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 52	施設整備費補助金 (52)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 47	施設整備費補助金 (47)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

計画と実績との差異は、災害復旧費に係る工事請負契約について、契約金額が見込額よりも5百万円減少したことによる。

X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、人事の活性化を図る。</p> <p>(2) 優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等を高めるため、他機関との人事交流、民間からの人材登用などを積極的に進める。</p> <p>(3) 教員の採用は原則的に公募とし、教育業績の重視など採用基準を明確化する。</p> <p>(4) 本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るため、任期制による教育委員会との人事交流を推進する。</p> <p>(5) 教員の採用に際しては、女性、外国人の採用を積極的に推進する。</p> <p>(6) 北海道内の国立大学間の連携・協力を強化するため、事務職員等の人事交流を推進する。</p> <p>(7) 附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。</p> <p>(8) 事務職員としての資質、知識、技能等の向上を図るため、各種研修（スタッフ・ディベロップメント）の実施と内容の充実を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 47,082百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 社会貢献を加味した総合的な業績評価の導入に向けて調査・研究を開始する。</p> <p>(2) 人事交流を進めるために他機関と協議を開始する。</p> <p>(3) 適切な教員採用等を図るため、教員選考基準等を改訂する。</p> <p>(4) 女性教員や外国人教員の採用計画を検討する。</p> <p>(5) スタッフ・ディベロップメント等に関する他大学等の実状調査を行い、内容の分析・検討を行う。</p> <p>(参考1) 16年度の常勤職員数 815人 また、任期付職員数の見込みを3人とする。</p> <p>(参考2) 16年度の人件費総額見込み 7,957百万円（退職手当は除く）</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P21、参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	820人
(2) 任期付職員数	1人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	※人事交流による教員 7,914百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	73.0%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	7,908百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	72.9%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分